

平成 30 年 4 月 13 日県営土地改良事業(農地整備事業(経営体育成型))佐志地区の工事が完了したので、土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第 113 条の 3 第 3 項の規定により公告する。

平成 31 年 3 月 5 日

佐賀県知事 山 口 祥 義